

事業説明シート

事業名	24時間災害等初動対応推進事業	担当部	危機管理局		
		担当課	危機対策・情報課		
実施根拠	一	開始年度	平成15年度		
【背景】			・北朝鮮ミサイル発射事案等の国民保護事案や地震などをはじめとした危機管理事案については、発生が予見できず、24時間いつ発生しても対応できる体制を構築する必要がある。 ・1年間の4分の3を占める勤務時間外においては、危機管理事案、災害等に直面する確率が高いこと、また、平成22年の年末から平成23年の年始にかけての豪雪災害、平成23年3月11日の東日本大震災等における情報伝達の不備による災害の拡大を教訓として、勤務時間外においても県各部局、市町村及び防災関係機関への迅速な情報伝達体制を確保し、県や市町村等の迅速かつ的確な体制移行、初動対応により公助の強化につなげる必要がある。 ・併せて、勤務時間外においても、県民に必要な情報をリアルタイムに提供し、災害発生時における県民の自助・共助を促す必要がある。		
【目的】			国民保護事案や地震、大規模地震等の緊急事象が発生した場合に備え、危機対策・情報課内に置く「災害情報センター」において、夜間・休日を含めて、自然災害や大規模事故等の緊急事象が発生した場合に備えた情報集約、情報提供等を行うことにより、迅速・的確に県関係部局や関係機関等と連携して災害対応を図るとともに、県民の安全安心や被害の軽減につなげていく。		
【成果目標】			・ミサイル発射事案等の国民保護事案のほか、自然災害等の危機管理事象（道路支障、鉄道運休、林野火災、海岸漂着物、原子力災害、鳥インフルエンザ、国民保護事案など）発生時の早期覚知、情報伝達を通して、全庁的に県各部局、市町村及び防災関係機関の初動対応の迅速化を推進する。 ・危機管理事象に関する県民に必要な情報を適時に提供し、県民の安全安心、自助・公助を促進する。		
【県が実施しなければならない理由】			国民保護法、災害対策基本法を始めとする災害関係法令や地方自治法により、県には、地域並びに県民の生命、身体及び財産を災害から保護するため、関係機関及び他の地方公共団体の協力を得て、市町村域を越える広域の危機対応を実施する責務がある。 また、国民保護法、気象業務法等に基づき、国から発信される各種の災害情報を市町村に伝達する責務がある。		
対象 (サービス受給者)	県民及び県各部局、市町村、防災関係機関				
事業概要	1 災害情報センターの事業内容 (1) 国民保護事案や地震、津波など危機管理事象発生時の覚知、情報収集、県各部局・市町村・関係機関への伝達など初動対応の実施 (2) 防災気象情報や警戒体制、非常体制への移行を踏まえた災害情報の収集・整理・分析（課題・問題点の抽出等）及び関係機関への情報伝達 ※ 県各部局とともに、災害情報データベースに情報入力、情報共有しながら連携。 (3) 生活安全情報（インフルエンザ、熱中症、PM2.5、黄砂、海岸漂着物等）、公共交通機関の運行状況、道路交通状況等を県関係部局と情報収集・伝達し、関係部局と情報共有 (4) 県民への災害情報等の提供及び問合せ対応 ア 県ホームページ（とりネット・防災危機管理ポータルサイト）、県モバイル版ホームページ、とりったー（ツイッター）、あんしんトリビーメール及び緊急速報（エリア）メール等、複数の情報発信ツールによる情報発信 イ 災害情報ダイヤルによる問い合わせ対応				
	2 24時間体制（夜間・休日対応）の確保 県各部局が情報集約の主体である中で、平日の夜間、休日においても、災害・危機管理事象に係る情報収集、整理及び提供などを行い、初動対応の迅速化による被害の軽減を図るために24時間体制を確保する。 (1) 体制 職員2名 ア 各部局の管理職員または危機管理局職員（当直責任者） 1名 イ 非常勤職員（防災連絡員） 1名 (2) 業務内容 上記1に記載の業務に加え、勤務時間外の災害発生時等における知事をはじめとする県職員の非常招集や、全庁的な危機管理対応の情報窓口としての業務を実施。				
[参考] 県民に行っている情報提供の例 ・防災危機管理情報（北朝鮮によるミサイル発射情報、停電など） ・公共交通情報（JRの運休、航空便の欠航など） ・道路情報（道路の通行止めなど） ・生活・健康情報（熱中症警報、インフルエンザ、黄砂、花粉、PM2.5など）ほか ※ 勤務時間中は、所管課が情報提供を実施					
目的達成に向け、上記の手段・手法を選択した理由	○ 24時間災害等初動対応推進事業 (1) 災害発生情報覚知後の迅速な初動対応の確保 初動対応の遅れが被害の拡大につながらないよう、情報収集・整理・分析を行い、迅速・的確に県各部局、市町村及び防災関係機関等へ情報伝達し、情報共有することにより、連携して災害対応を行う体制の構築を図る。 (2) 24時間体制（夜間・休日対応）の確保 1年間の4分の3が勤務時間外であり、勤務時間外の方が災害等に直面する確率が高く、勤務時間外においても情報収集・連絡等の迅速な初動体制、県民等への情報発信体制を構築し、自助・公助の促進を図る。				
事業の実施方法 (国、市町村などを含めて、当該事業を進める上での手続きを記載) ※フローチャート式による記載も可	○ 24時間災害等初動対応推進事業 ・県が直接実施 国等からのFAX受信、web情報・テレビからの災害情報覚知後、 ①県幹部職員、各部局・総合事務所等への情報伝達及び必要に応じて職員呼出し（参集） →電話及び職員参集・情報提供メール、FAX送信、災害情報データベース入力（府内LAN） ②市町村及び防災関係機関等への情報伝達 →電話及びFAX送信 ③県民等への情報発信 →あんしんトリビーメール、とりネットHP、とりネットHP（モバイル版）、とりったー（ツイッター）、緊急速報（エリア）メール、災害情報ダイヤル				

25年度 予算額	事業費	8,814千円	(財源内訳)	国庫支出金	その他	一般財源																
	トータル コスト	21,524千円	[正職員：1.6人、非常勤職員：4.0人(※) ※)うち防災当直(防災連絡員)：3.0人		35	8,779																
決算額	年度	事業費		国庫支出金	その他	一般財源																
	24年度	6,471千円	(財源内訳)		24	6,447																
	23年度	4,485千円	(財源内訳)		19	4,466																
	22年度	4,446千円	(財源内訳)		19	4,427																
これまでの 事業実績	<p>①県関係部局、市町村及び防災関係機関に対して、突発的な国民保護事案等の覚知後、速やかな情報伝達、職員呼出し(参考)を実施している。 (例)ミサイル発射事案、核実験、不審船漂着事案の発生時や大雨、大雪等気象警報発表時の職員参考による警戒本部設置等の対応</p> <p>②災害情報・気象情報等の覚知後、県民等に対して、必要な情報の速やかな情報発信や電話による問合せ対応を行っている。 (例)豪雨災害時における道路通行支障情報のあんしんトリビーメール等による情報発信、災害情報ダイヤルによる県民からの問合せ対応の実施</p> <p>③あんしんトリビーメール、とりつたー、災害情報ダイヤル等の情報提供ツールについて、リーフレット、県政だより等により県民に普及啓発を実施している。</p>																					
主な活動実績 (活動量の指標)	活動指標名	単位	22年度	23年度	24年度																	
	あんしんトリビーメール配信件数	件	2,063	2,777	2,462																	
	災害情報ダイヤル(H23.7.1設置)受信件数	件	—	79	154																	
主な成果実績 (目的の達成度を図る物差し)	活動指標名	単位	22年度	23年度	24年度																	
	あんしんトリビーメール登録者数(年度末)	人	4,494	8,991	13,842																	
事業の自己評価 (今後の方向性、課題等)	<p>【これまでの評価】 勤務時間中は災害情報センター4名(総括・情報分析・情報整理・情報収集)により、夜間・休日は防災当直2名(当直責任者(各部局の管理職員または危機管理局職員)・防災連絡員(非常勤職員))による業務対応により、次のとおり成果をあげているものと考えている。</p> <p>1 県関係部局に対して、突発的な国民保護事案発生等の情報収集・覚知後、速やかな情報提供、職員呼出しにより、初動対応・職員参集の迅速化、関係部局による連携した災害対応に繋げることができている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 県幹部・関係部局への電話連絡 (状況報告・職員参集)</td> <td>・状況報告(関係職員への状況報告、対応方針確認や業務の橋渡し) ・職員参集</td> </tr> <tr> <td>2) 県関係部局へのFAX送信</td> <td>・国民保護事案発生時等の情報の受信・伝達</td> </tr> <tr> <td>3) 職員参集・情報提供メール配信</td> <td>・国民保護事案発生時等の情報の伝達</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 市町村、消防等防災関係機関に対して、突発的な国民保護事案発生等の覚知後、速やかな情報提供により、市町村等による初動対応の迅速化、連携の強化に繋げることができている。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内容説明</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1) 市町村、防災関係機関への電話連絡</td> <td>・人的被害受信時等における市町村への連絡</td> </tr> <tr> <td>2) 市町村、防災関係機関へのFAX送信等</td> <td>・国民保護事案発生時等における情報の受信・伝達</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 勤務時間外も含め、県庁全体が所管する災害・危機管理事象の情報収集・整理を通して、気象情報・災害情報の早期覚知に繋げることができている。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・気象注警報や地震情報等の発表内容に応じ、気象レーダーや気象庁HP等の情報を注視 ・列車運休、道路支障、北朝鮮核実験等の災害情報をテレビ、インターネット、新聞等で情報収集</td> </tr> </tbody> </table> <p>4 県民に対して、気象情報・災害情報等の覚知後、必要な情報の速やかな情報提供や問合せ対応により、県民への災害に係る早期の注意喚起、安全安心に繋げることができているほか、災害時における県民の自助・共助を促すことができている。 ※) 当該事業の全体業務量のうち、あんしんトリビーメールによる県民への情報発信に係る業務量は10%程度と考えられる(6つの情報発信媒体のうちの一つ。)。</p> <p>【今後の課題】 勤務時間外における突発的な国民保護事案等の発生時に、現在の防災当直の人員体制(2人)で情報収集、伝達や職員参集までの初動対応を担う上で十分な対応が可能か否か検証し、必要があれば、当直体制の充実の検討を行う必要がある。</p>							項目	内容説明	1) 県幹部・関係部局への電話連絡 (状況報告・職員参集)	・状況報告(関係職員への状況報告、対応方針確認や業務の橋渡し) ・職員参集	2) 県関係部局へのFAX送信	・国民保護事案発生時等の情報の受信・伝達	3) 職員参集・情報提供メール配信	・国民保護事案発生時等の情報の伝達	項目	内容説明	1) 市町村、防災関係機関への電話連絡	・人的被害受信時等における市町村への連絡	2) 市町村、防災関係機関へのFAX送信等	・国民保護事案発生時等における情報の受信・伝達	・気象注警報や地震情報等の発表内容に応じ、気象レーダーや気象庁HP等の情報を注視 ・列車運休、道路支障、北朝鮮核実験等の災害情報をテレビ、インターネット、新聞等で情報収集
項目	内容説明																					
1) 県幹部・関係部局への電話連絡 (状況報告・職員参集)	・状況報告(関係職員への状況報告、対応方針確認や業務の橋渡し) ・職員参集																					
2) 県関係部局へのFAX送信	・国民保護事案発生時等の情報の受信・伝達																					
3) 職員参集・情報提供メール配信	・国民保護事案発生時等の情報の伝達																					
項目	内容説明																					
1) 市町村、防災関係機関への電話連絡	・人的被害受信時等における市町村への連絡																					
2) 市町村、防災関係機関へのFAX送信等	・国民保護事案発生時等における情報の受信・伝達																					
・気象注警報や地震情報等の発表内容に応じ、気象レーダーや気象庁HP等の情報を注視 ・列車運休、道路支障、北朝鮮核実験等の災害情報をテレビ、インターネット、新聞等で情報収集																						
特記事項																						

※シートは2ページにわたっても可

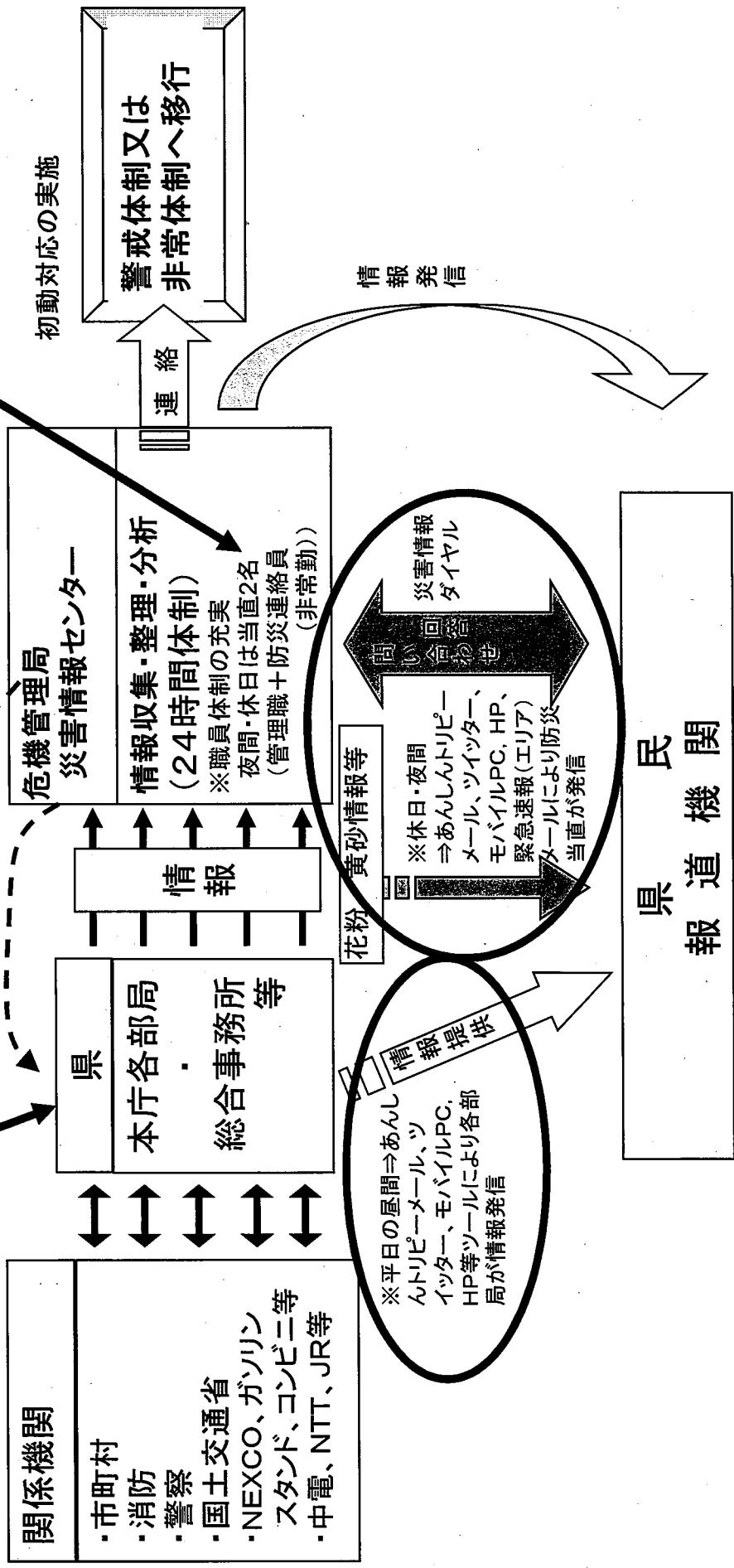
24時間災害等初動対応体制の概要

[別紙1]

○危機管理事象(国民保護事業、道路障害、鉄道運休、市町村問題点の抽出等)と自然災害(原子力災害、地震等)の情報を収集・整理・分析(課題点の抽出等)して、迅速・的確な体制移行と迅速な災害対応(公助)を確保するとともに、住民に必要な情報を適時発信します。

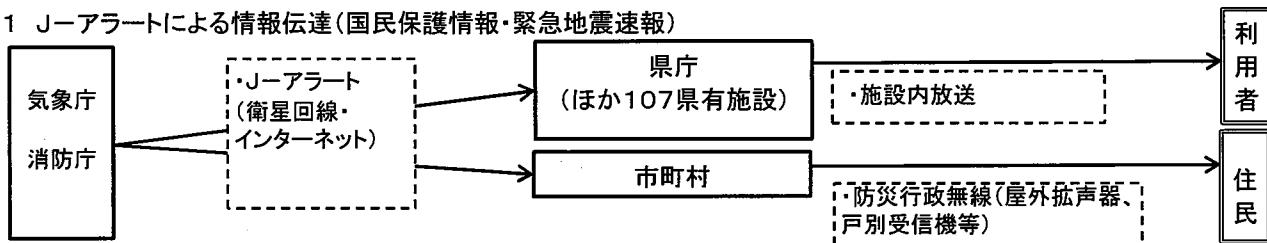
平日(昼間)は、県各部局が情報集約・発信

夜間・休日は、防災当直が県庁全体会の窓口・情報集約・発信

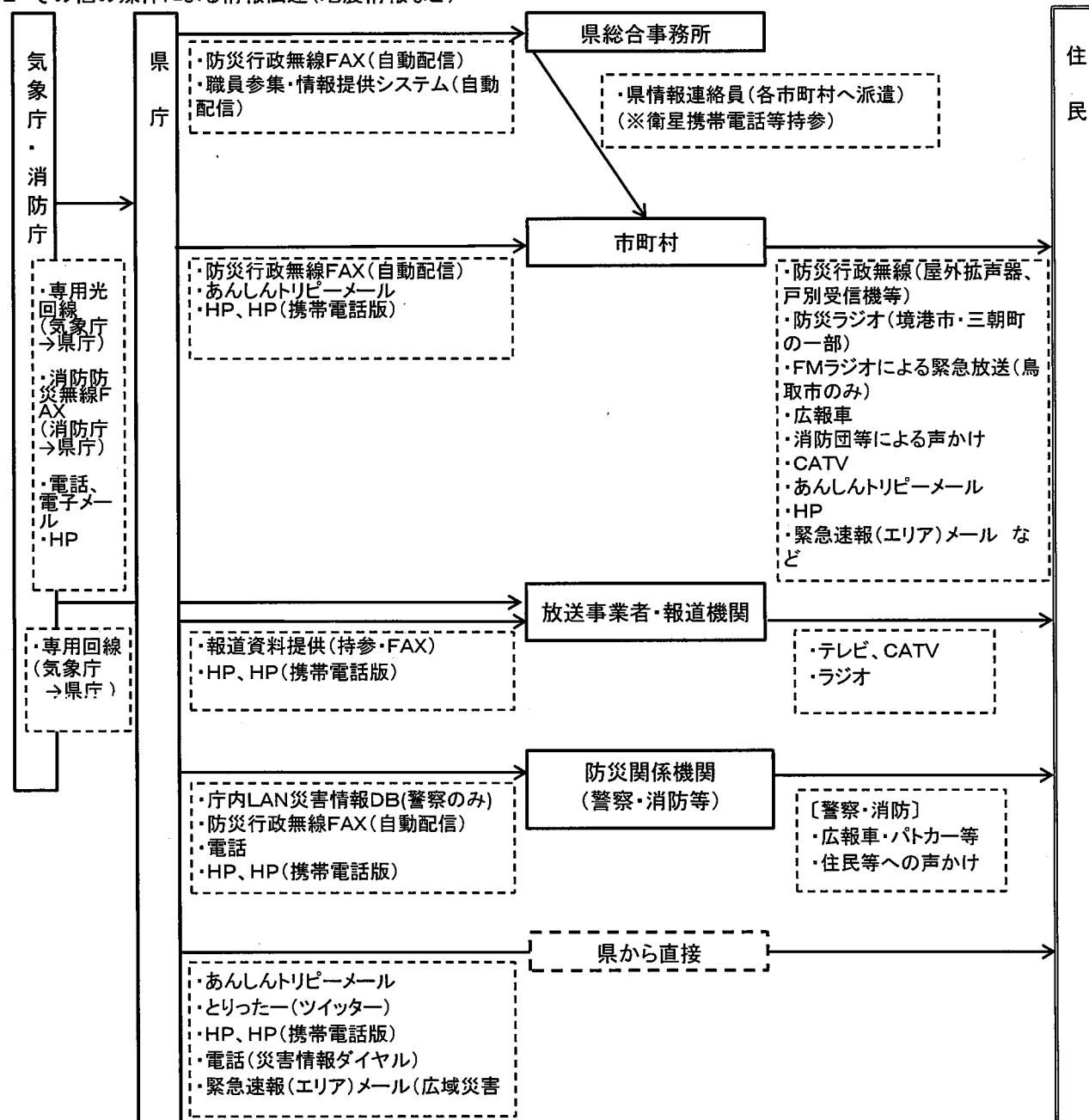


国民保護事案・地震発生時における鳥取県民等への災害情報伝達手段について

1 J-アラートによる情報伝達(国民保護情報・緊急地震速報)



2 その他の媒体による情報伝達(地震情報など)



24時間災害等初動対応推進事業・補足資料

危機対策・情報課

1 夜間・休日における危機事案(有事)の発生状況(発生率・発生内容)【平成24年8月～平成25年7月】

防災当直の業務区分別の危機事案(有事)発生状況については、年間(平成24年8月1日～25年7月31日)件数843件、一日当たり(平日時間外・休日)で何らかの事案発生率230.96%(平均2.31回)であった。

なお、大雨・大雪等気象警報時に職員が参考するまで情報収集・発信業務を担う必要があること、並びに地震・津波情報、各種事故・火災事案、安否確認事案、道路支障事案、公共交通支障事案、原子力発電及び感染症事案など、予測不可能な危機事案を含めて業務時間外においても県庁全体の窓口として被害を最小限に止めるため、多岐分野に渡って日々が一に備えた早期覚知(テレビ・パソコン・電話・FAX等)と初動対応(情報収集・整理・伝達)が必須であり、常時、防災当直室で備えておく必要があることから、少なくとも現行体制2名(一般職員1名、非常勤職員1名)の維持が必要と考える。

また、発生率については、防災当直の業務従事中(平日時間外・休日)に発生した危機事案(有事)件数を365日で割り戻して算出した。

業務区分	危機事案 (有事)の項目	発生内容	発生回数	発生率% (※1)	参考% (※2)
(1)職員への参考連絡	①気象警報等	大雨・大雨洪水警報、台風・土砂災害警戒情報、竜巻注意情報等の発表	14	3.84	2.89
	②国民保護等	ミサイル関連	2	0.55	0.41
	③原子力関連	人形峠環境技術センター事故	1	0.27	0.21
	(小計)		(17)	(4.66)	(3.51)
(2)職員への報告・連絡等 (個別電話・メール等)	①気象(見通し)情報	今後の気象情報(大雨・暴風・台風のピーク等)	18	4.93	3.72
	②地震・津波情報	海外地震(M7以上)・津波、県外地震・津波	26	7.12	5.37
	③事故情報	車両事故、船舶遭難、列車・航空機事故など	19	5.21	3.93
	④火災情報	林野火災	4	1.10	0.83
	⑤安否情報	山岳等行方不明者、派遣職員確認など	12	3.29	2.48
	⑥道路情報	道路陥没、道路ゴミ散乱など	3	0.82	0.62
	⑦公共交通機関情報	列車遅延	1	0.27	0.21
	⑧原子力関連	原子力施設トラブル・調査結果情報など	11	3.01	2.27
	⑨漂流船・不審船	漂流船・不審船情報	5	1.37	1.03
	⑩感染症	鳥インフルエンザ・鳥遺骸など	5	1.37	1.03
	⑪汚染情報	水質汚濁、油流出	5	1.37	1.03
	⑫国民保護情報等	ミサイル関連、爆発物関連など	12	3.29	2.48
	⑬防災ヘリ情報	防災ヘリ出動事案、徳島県防災ヘリ運行情報	8	2.19	1.65
	(小計)		(129)	(35.34)	(26.65)
(3)情報発信 (※3)	①気象情報等	台風・竜巻注意情報、熱中症警報・高温注意情報	50	13.70	10.33
	②地震・津波情報	県内地震情報	1	0.27	0.21
	③道路情報	道路の通行止め等の発生・復旧	68	18.63	14.05
	④公共交通機関情報	公共交通機関の運休・欠航	36	9.86	7.44
	⑤ライフライン情報	停電の発生・復旧	27	7.40	5.58
	⑥生活・健康情報	花粉情報、食中毒情報	11	3.01	2.27
	(小計)		(193)	(52.88)	(39.88)
(4)市町村・関係機関等への情報伝達 (FAX等)	①気象注警報	気象注意報、気象警報(受信確認を含む)	397	108.77	82.02
	②河川情報等	水防警報、避難判断水位	52	14.25	10.74
	③火災気象情報	火災気象通報(乾燥による注意喚起)	8	2.19	1.65
	④海上航行注意	地域航行警報・海上漂流物など	27	7.40	5.58
	⑤漁業操業注意	漁業安全情報	11	3.01	2.27
	⑥生活・健康情報	サメ目撃情報	2	0.55	0.41
	⑦国民保護等	海上での射撃訓練など	7	1.92	1.45
(小計)			(504)	(138.08)	(104.13)
合 計			(843)	230.96	174.17

*1) 防災当直の業務従事中(平日時間外・休日)に発生した危機事案(有事)件数／365日×100

*2) 参考として、防災当直の業務従事中に発生した危機事案(有事)件数を該当期間の実当直回数:484回[平日夜間(17:15～翌8:30)、休日昼間(8:30～17:15)、休日夜間(17:15～翌8:30)]で割り戻して算出した発生率を示すもの。

*3) 情報発信媒体は、あんしんトリピーメール、とりネットHP、とりネットHPモバイル(携帯電話)版、とりったー(ツイッター)及び職員参集・情報提供メール(一斉)により実施。

2 宿日直手当を含めたトータルコスト(平成25年度予算)

(単位:千円)

事業名	トータルコスト	宿日直手当 (※4)	合計	
			事業費	
24時間災害等初動対応推進事業	21,524	8,814	2,042	23,566

*4) @4,200円×486当直(平成25年4月1日～平成26年3月31日)

なお、災害対応業務など継続的業務を行った場合は、時間外勤務手当や管理職員特別勤務手当が支給される場合がある。